

令和6年度第1回三重県総合教育会議の論点

議題 いじめ対策について

本県では、いじめの積極的な認知を進め、早期発見や早期対応に取り組んでいるものの、今なおいじめに苦しむ子どもたちがいる。

こうした中、いじめ防止等を一層進めるため、どのような点に留意して取り組んでいくことが考えられるか。以下の観点を中心にご意見をいただきたい。

- ・いじめは人の尊厳を奪う行為であることから、自分が誰かに尊厳を奪われて、その補償行為としていじめをしてしまう可能性があることをふまえ、どのように取り組んでいくべきか。
- ・からかい等がいじめに発展する可能性や無自覚ないじめという態様があることをふまえ、どのように取り組んでいくべきか。
- ・いじめの問題は大人社会のハラスメントの問題と根底で重なるところがあり、社会の教育力や成熟度が問われるという認識の下、社会総がかりでいじめ防止等を一層進めるため、どのように取り組んでいくべきか。
- ・「いじめをしない、させない心」を育むとともに、子どもたちが多様性を認めたり、ルールを尊重したりする社会性を身につけることができるよう、どのように取り組んでいくべきか。